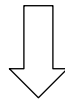


資料の訂正について

第 60 回先進医療専門家会議（平成 23 年 10 月 19 日）の「平成 24 年度の先進医療の保険導入等及び施設基準の見直しに向けた今後の予定について（案）」（資料先－4）における、平成 24 年 3 月に審議を行うこととする新規届出技術の受付月について、下記のとおり訂正を致します。

（誤）

なお、平成 24 年度診療報酬改定における医療技術等の保険導入に向けた作業を円滑に実施するため、平成 23 年 12 月受付分及び平成 24 年 1 月受付分の新規届出技術については、3 月開催の先進医療専門家会議で審議することとする。



（正）

なお、平成 24 年度診療報酬改定における医療技術等の保険導入に向けた作業を円滑に実施するため、平成 23 年 11 月受付分及び平成 23 年 12 月受付分の新規届出技術については、3 月開催の先進医療専門家会議で審議することとする。

注）本対応の趣旨は、先進医療の保険導入に向けた改定対応作業を円滑に実施するため、原則、毎月開催している新規届け出技術に係る平成 24 年 1 月及び 2 月の審議を休止し、3 月にまとめて審議することを想定していたもの。（平成 24 年 1 月受付分の新規届出技術は通常取扱においても、平成 24 年 3 月に審議をすることとなり、原文は明らかな誤り。）